

(介護予防)小規多機能型居宅介護の利用料

自己負担 1 割

令和8年6月1日

法人名 株式会社アルデバラン
施設名 すずらん

1. 基本料金(1ヶ月当たり)

要介護区分	単位数	自己負担額	要介護区分	単位数	自己負担額
要支援1	3450単位	3,509円	要介護3	22359単位	22,740円
要支援2	6972単位	7,091円	要介護4	24677単位	25,097円
要介護1	10458単位	10,636円	要介護5	27209単位	27,672円
要介護2	15370単位	15,632円			

2. 各種加算料金(主なもの、☒印が当事業所で算定している加算)

加算の名称	単位数	自己負担	備 考
☐ 初期加算	30単位 /日	31円 /日	登録日から30日間に限る
☐ 生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位 /月	102円 /月	理学療法士等と連携して、介護支援専門員が小規模多機能型居宅介護計画の作成
☐ 生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位 /月	204円 /月	
☐ 口腔・栄養スクリーニング加算	20単位 /回	21円 /回	栄養スクリーニングを行い介護支援専門員に情報を文章で共有
☐ 認知症加算 (Ⅰ)	920単位 /月	936円 /月	認知症介護に係る専門的な研修修了者を配置
☐ 認知症加算 (Ⅱ)	890単位 /月	906円 /月	認知症介護実践リーダー研修等の修了者を配置
☐ 認知症加算 (Ⅲ)	760単位 /月	773円 /月	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
☐ 認知症加算 (Ⅳ)	460単位 /月	468円 /月	要介護度区分が要介護2であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方
☐ 若年性認知症利用者受入加算	800単位 /月	814円 /月	若年性認知症の人やその家族の希望を踏まえたサービス提供(介護予防)
☐ 若年性認知症利用者受入加算	450単位 /月	458円 /月	
☐ 看護職員配置加算 (Ⅰ)	900単位 /月	916円 /月	常勤専従の看護師1名以上配置
☐ 看護職員配置加算 (Ⅱ)	700単位 /月	712円 /月	常勤専従の准看護師1名以上配置
☐ 看護職員配置加算 (Ⅲ)	480単位 /月	489円 /月	常勤換算方法で1名以上配置
☐ 看取り連携体制加算	64単位 /日	65円 /日	死亡日及び死亡日以前30日以下
☐ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	1200単位 /月	1,221円 /月	小規模多機能型居宅介護の質を継続的に管理した場合
☐ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	800単位 /月	814円 /月	医療機関・介護施設等に対し、サービス内容の情報提供をしている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750単位 /月	763円 /月	介護職員のうち介護福祉士が70%以上配置されている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640単位 /月	651円 /月	介護職員のうち介護福祉士が50%以上配置されている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350単位 /月	356円 /月	介護職員のうち介護福祉士が40%以上配置されている
☐ 訪問体制強化加算	1000単位 /月	1,017円 /月	訪問する常勤職員を2名以上配置、1月あたり訪問回数が200回以上
☐ 科学的介護推進体制加算	40単位 /月	41円 /月	科学的介護情報システム(LIFE)を用いて基本的な情報を厚労省に提出
☐ 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100単位 /月	102円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善の成果確認や職員研修の実施
☐ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位 /月	11円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善を行った場合
☐ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	所定単位数に18.6%を乗じた単位数を算定		
☐ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	所定単位数に18.3%を乗じた単位数を算定		

※ 上記料金は、単位数に山北町の地域単価10. 17円を乗じて算出しています。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

3. 介護保険給付対象外料金

食 費	朝食 360円 昼食 620円 夕食 410円 おやつ 150円
宿泊費	2, 550円/日
教育娯楽費	実費
特別行事費	実費(行事を実施した場合の食事代や経費相当分)
その他	実費(おむつ代、嗜好品、理美容代等)

(介護予防)小規多機能型居宅介護の利用料

自己負担 2 割

令和8年6月1日

法人名 株式会社アルデバラン
施設名 すずらん

1. 基本料金(1ヶ月当たり)

要介護区分	単位数	自己負担額	要介護区分	単位数	自己負担額
要支援1	3450単位	7,018円	要介護3	22359単位	45,479円
要支援2	6972単位	14,181円	要介護4	24677単位	50,193円
要介護1	10458単位	21,272円	要介護5	27209単位	55,343円
要介護2	15370単位	31,263円			

2. 各種加算料金(主なもの、☒印が当事業所で算定している加算)

加算の名称	単位数	自己負担	備 考
☐ 初期加算	30単位 /日	61円 /日	登録日から30日間に限る
☐ 生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位 /月	204円 /月	理学療法士等と連携して、介護支援専門員が小規模多機能型居宅介護計画の作成
☐ 生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位 /月	407円 /月	
☐ 口腔・栄養スクリーニング加算	20単位 /回	41円 /回	栄養スクリーニングを行い介護支援専門員に情報を文章で共有
☐ 認知症加算 (Ⅰ)	920単位 /月	1,872円 /月	認知症介護に係る専門的な研修修了者を配置
☐ 認知症加算 (Ⅱ)	890単位 /月	1,811円 /月	認知症介護実践リーダー研修等の修了者を配置
☐ 認知症加算 (Ⅲ)	760単位 /月	1,546円 /月	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
☐ 認知症加算 (Ⅳ)	460単位 /月	936円 /月	要介護度区分が要介護2であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方
☐ 若年性認知症利用者受入加算	800単位 /月	1,628円 /月	若年性認知症の人やその家族の希望を踏まえたサービス提供(介護予防)
☐ 若年性認知症利用者受入加算	450単位 /月	916円 /月	
☐ 看護職員配置加算 (Ⅰ)	900単位 /月	1,831円 /月	常勤専従の看護師1名以上配置
☐ 看護職員配置加算 (Ⅱ)	700単位 /月	1,424円 /月	常勤専従の准看護師1名以上配置
☐ 看護職員配置加算 (Ⅲ)	480単位 /月	977円 /月	常勤換算方法で1名以上配置
☐ 看取り連携体制加算	64単位 /日	130円 /日	死亡日及び死亡日以前30日以下
☐ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	1200単位 /月	2,441円 /月	小規模多機能型居宅介護の質を継続的に管理した場合
☐ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	800単位 /月	1,628円 /月	医療機関・介護施設等に対し、サービス内容の情報提供をしている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750単位 /月	1,526円 /月	介護職員のうち介護福祉士が70%以上配置されている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640単位 /月	1,302円 /月	介護職員のうち介護福祉士が50%以上配置されている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350単位 /月	712円 /月	介護職員のうち介護福祉士が40%以上配置されている
☐ 訪問体制強化加算	1000単位 /月	2,034円 /月	訪問する常勤職員を2名以上配置、1月あたり訪問回数が200回以上
☐ 科学的介護推進体制加算	40単位 /月	82円 /月	科学的介護情報システム(LIFE)を用いて基本的な情報を厚労省に提出
☐ 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100単位 /月	204円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善の成果確認や職員研修の実施
☐ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位 /月	21円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善を行った場合
☐ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	所定単位数に18.6%を乗じた単位数を算定		
☐ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	所定単位数に18.3%を乗じた単位数を算定		

※ 上記料金は、単位数に山北町の地域単価10. 17円を乗じて算出しています。
※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

3. 介護保険給付対象外料金

食 費	朝食 360円 昼食 620円 夕食 410円 おやつ 150円
宿泊費	2, 550円/日
教育娯楽費	実費
特別行事費	実費(行事を実施した場合の食事代や経費相当分)
その他	実費(おむつ代、嗜好品、理美容代等)

(介護予防)小規多機能型居宅介護の利用料

自己負担 3 割

令和8年6月1日

法人名 株式会社アルデバラン
施設名 すずらん

1. 基本料金(1ヶ月当たり)

要介護区分	単位数	自己負担額	要介護区分	単位数	自己負担額
要支援1	3450単位	10,526円	要介護3	22359単位	68,218円
要支援2	6972単位	21,272円	要介護4	24677単位	75,290円
要介護1	10458単位	31,908円	要介護5	27209単位	83,015円
要介護2	15370単位	46,894円			

2. 各種加算料金(主なもの、☒印が当事業所で算定している加算)

加算の名称	単位数	自己負担	備 考
☐ 初期加算	30単位 /日	92円 /日	登録日から30日間に限る
☐ 生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位 /月	306円 /月	理学療法士等と連携して、介護支援専門員が小規模多機能型居宅介護計画の作成
☐ 生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位 /月	611円 /月	
☐ 口腔・栄養スクリーニング加算	20単位 /回	61円 /回	栄養スクリーニングを行い介護支援専門員に情報を文章で共有
☐ 認知症加算 (Ⅰ)	920単位 /月	2,807円 /月	認知症介護に係る専門的な研修修了者を配置
☐ 認知症加算 (Ⅱ)	890単位 /月	2,716円 /月	認知症介護実践リーダー研修等の修了者を配置
☐ 認知症加算 (Ⅲ)	760単位 /月	2,319円 /月	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
☐ 認知症加算 (Ⅳ)	460単位 /月	1,404円 /月	要介護度区分が要介護2であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方
☐ 若年性認知症利用者受入加算	800単位 /月	2,441円 /月	若年性認知症の人やその家族の希望を踏まえたサービス提供(介護予防)
☐ 若年性認知症利用者受入加算	450単位 /月	1,373円 /月	
☐ 看護職員配置加算 (Ⅰ)	900単位 /月	2,746円 /月	常勤専従の看護師1名以上配置
☐ 看護職員配置加算 (Ⅱ)	700単位 /月	2,136円 /月	常勤専従の准看護師1名以上配置
☐ 看護職員配置加算 (Ⅲ)	480単位 /月	1,465円 /月	常勤換算方法で1名以上配置
☐ 看取り連携体制加算	64単位 /日	195円 /日	死亡日及び死亡日以前30日以下
☐ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	1200単位 /月	3,662円 /月	小規模多機能型居宅介護の質を継続的に管理した場合
☐ 総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	800単位 /月	2,441円 /月	医療機関・介護施設等に対し、サービス内容の情報提供をしている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750単位 /月	2,289円 /月	介護職員のうち介護福祉士が70%以上配置されている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640単位 /月	1,953円 /月	介護職員のうち介護福祉士が50%以上配置されている
☐ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350単位 /月	1,068円 /月	介護職員のうち介護福祉士が40%以上配置されている
☐ 訪問体制強化加算	1000単位 /月	3,051円 /月	訪問する常勤職員を2名以上配置、1月あたり訪問回数が200回以上
☐ 科学的介護推進体制加算	40単位 /月	122円 /月	科学的介護情報システム(LIFE)を用いて基本的な情報を厚労省に提出
☐ 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100単位 /月	306円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善の成果確認や職員研修の実施
☐ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位 /月	31円 /月	ICT機器やロボット活用、業務改善を行った場合
☐ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口	所定単位数に18.6%を乗じた単位数を算定		
☐ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	所定単位数に18.3%を乗じた単位数を算定		

※ 上記料金は、単位数に山北町の地域単価10. 17円を乗じて算出しています。
※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

3. 介護保険給付対象外料金

食 費	朝食 360円 昼食 620円 夕食 410円 おやつ 150円
宿泊費	2, 550円/日
教育娯楽費	実費
特別行事費	実費(行事を実施した場合の食事代や経費相当分)
その他	実費(おむつ代、嗜好品、理美容代等)